

平成31年（2019年）2月6日

関係団体代表者各位

青森県タバコ問題懇談会代表世話人 鳴海 晃  
久芳康朗

## 受動喫煙防止条例の制定要請への賛同のお願い

謹啓 平素より県民の健康および福祉を守るためにご尽力いただき深謝申し上げます。  
現在、受動喫煙により国内で毎年1万5千人が死亡していると推計されていますが、2018年7月に成立した改正健康増進法は、客室面積100m<sup>2</sup>以下で資本金5千万円以下の飲食店は規制の対象外となり、学校や医療機関は敷地内禁煙ではなく屋外に喫煙室の設置が許可されるなど、WHOタバコ規制枠組み条約（FCTC）の求める「例外のない屋内全面禁煙」とは程遠い、極めて不十分な内容となっております。そこで、当懇談会では県知事および県議会議長に条例制定の要請書を提出した上で、署名活動も予定しております（別紙）。今回は時間的な制約もあり単独での要請となりましたが、本来であれば関係諸団体の皆様にご相談申し上げた上で、一致して要請を出すべきであったかと存じます。つきましては、署名の集約・提出に合わせて、ご賛同いただける団体との連名で再度要請書を提出したいと考えております。（3月中旬を予定＝可能なら3月11日までにお送り下さい）  
ご多忙なところ急なお願いになり申し訳ありませんが、趣旨をご理解いただいた上で、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます。 敬具

■ 大変恐縮ですがご返答は以下の選択肢よりお選びいただき、FAXでお送りください。

1. 当懇談会が提出した要請の内容に賛同し、共同の要請団体として名を連ねたい。
2. 全体として要請の内容には賛同するので共同の要請団体として名を連ねたいが、一部の要件について修正した上で要請したい。（↓その内容を具体的にお記し下さい）  
[ ]
3. 条例制定の趣旨には賛同するが、要件については検討した上で独自に要請を提出したい。（その場合には、要請された時に当懇談会にもお知らせいただければ幸いです）
4. 条例制定の方向性については理解するが、今回は要請に加わることは見送る。
5. 改正健康増進法の実施状況を踏まえた上で、条例制定については慎重に判断したい。
6. その他 [ ]

貴団体名 \_\_\_\_\_  
代表者氏名 \_\_\_\_\_  
電話番号 \_\_\_\_\_

〒030-0823 青森市橋本3-15-5 青森県タバコ問題懇談会事務局  
TEL 017-722-5483 FAX 017-774-1326 E-mail kinen.aomori@gmail.com